

第22回大阪市人権施策推進審議会 会議録

1. 日 時 平成23年7月29日（金）午後1時45分～3時40分
2. 場 所 大阪市役所 P1会議室
3. 出席者 （会 長）石田 法子 （会長代理）坂元 茂樹
（委 員）安 由美、梅原 健治、三軒 久枝、上甲 晃、菅原 智恵美、
高津 玉枝、竹村 安子、辻 義隆、堀 智晴、森田 英嗣、
山下 昌彦
（事務局）村上 市民局理事、飯田 市民局人権室長、
市民局人権室 村上 企画調整課長、中野 企画調整課長代理、
人権啓発・相談センター 今井 所長、山脇 啓発担当課長代理、
渡部 相談担当課長代理

4. 議 題

- (1) 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」進捗状況
 - ① 「人権が尊重されるまち」指標の策定について
 - ② 平成22年度「人権の視点！100！実行プログラム」の
取組みについて（報告）
 - ③ 大阪市人権啓発・相談センターの取組みについて
- (2) その他

5. 議 事

【中野企画調整課長代理】

お待たせいたしました。定刻になりましたので、第22回の大阪市人権施策推進審議会を始めさせていただきます。

私は、本日司会を務めさせていただきます市民局人権室の企画調整課長代理の中野です。最後までよろしくお願いいたします。

冒頭、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。本日の次第と委員名簿、配席図、本日の議事資料については資料一覧のとおりでお配りしております。

資料1、「人権が尊重されるまち」指標の策定に向けた素案に対するパブリック・コメント手続の実施結果、

資料2、「人権が尊重されるまち」指標（原案）、

資料3、平成22年度「人権の視点！100！実行プログラム」取組結果一覧、

資料４、平成２２年度「人権の視点！１００！実行プログラム」取組結果の項目別評価、

資料５、平成２３年度人権啓発の取組み。

また、冊子類も参考としてお手元にご用意させていただいております。

それでは、まずこの６月１日付をもちまして、新たに大阪市会議員の山下昌彦先生に委員にご就任をいただきました。ご紹介をさせていただきます。

山下委員、よろしくお願いいたします。

【山下委員】

淀川区出身の大阪市会議員の山下です。私自身なにぶん不慣れな点があるわけですが、皆様のご意見をお聞きしながら務めてまいろうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【中野企画調整課長代理】

どうもありがとうございました。

本日、加藤委員、それから安藤委員につきましてはご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、大阪市の出席者をご紹介させていただきます。

市民局理事、村上でございます。

人権室長、飯田でございます。

企画調整課長、村上でございます。

人権啓発・相談センター所長、今井でございます。

啓発担当課長代理、山脇でございます。

相談担当課長代理、渡部でございます。

それでは、大阪市からの出席者を代表いたしまして、理事の村上からごあいさつを申し上げます。

【村上市民局理事】

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中、また、たいへん暑さの厳しい中でございますが、本日の審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、平素から本市の人権行政の推進をはじめといたしまして、市政の各般にわたりまして格別のご協力、ご指導を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

また、先ほどご紹介がございましたとおり、本年６月１日付をもちまして、新たに大阪市会から山下議員に本審議会の委員にご就任いただいたところでございまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、私ども事務局体制のほうでも今年度若干人事異動もございましたが、円滑な会議運営に努めてまいりたいと存じますので、委員の皆様方におかれましては、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の審議いただきます案件でございますけれども、主にご審議いただきますのは「人権が尊重されるまち」指標についてでございます。前回の審議会でのご議論も踏まえまして、また、この間パブリック・コメントも実施いたしまして、市民の皆様からのご意見も頂戴しながら、原案として取りまとめましたものをお示しする予定でございますので、成案策定に向けまして積極的なご審議をよろしくお願いしたいと存じます。

この指標でございますが、ご承知のとおり平成19年の12月に本審議会より出されました答申を踏まえまして、平成21年2月に策定、公表いたしました大阪市人権行政推進計画、人権ナビゲーションと呼んでおりますけれども、ここにおきまして人権尊重のまちづくりに向けた指標、標識といたしまして、1つは「人権の視点！100！」、また、車で例えますとエンジンの部分に当たるものとして「人権教育・啓発」、そして、エアバッグに当たります「人権相談・救済」とともに、もう1つの主要な柱として位置づけられたものでございます。

この間、本計画に基づきまして「人権の視点！100！実行プログラム」、大阪市人権啓発・相談センターの開設など、順次取組みを進めてまいりましたが、この指標の策定により、この計画の主要な柱立てに基づく取組みのすべてがようやく整い、軌道に乗るということとなります。

この「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」におきましては、大阪市を「人権が尊重されるまち」とするために、人権尊重の視点に立って、すべての行政運営を市民と協働して進めることがその目的として掲げられているところでございます。

本市におきましては、今年度を区政元年と位置づけまして、地域活動を支援し、また地域課題の解決に市民とともに取り組む協働の拠点としての区役所づくりに取り組みますなど、全市をあげました市民協働の取組みが進められております。このような中にありまして、人権行政を市民との協働のもとに推進することを掲げる本計画の取組みも今後ますます重要となるものと考えているところでございます。

本日、ご審議をお願いすることとなります「人権が尊重されるまち」指標を含めまして、「大阪市人権行政推進計画」に基づく取組みが、本市がめざす一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けまして、より効果的で実りの多いものとなりますように、委員の皆様方の積極的なご審議を重ねてお願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【中野企画調整課長代理】

それでは、早速議事を進めてまいりたいと思います。本日の審議会につきましては、本市の諸規則に基づきまして公開とさせていただきます。また、本日の議事録、議事要旨等につきましても、情報公開を進めるという観点から、後日ホームページ等で掲載し公開していく予定でございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

本日の予定ですが、まず、「人権が尊重されるまち」指標につきまして、先に実施しましたパブリック・コメントの結果、それを踏まえての指標の原案を事務局において取りまとめておりますので、ご説明をさせていただきます、ご意見、ご審議をお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項としまして2件、「平成22年度『人権の視点！100！実行プログラム』の取組み」、「大阪市人権啓発・相談センターの取組みについて」につきましてご報告をさせていただきます予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、ここからの議事進行につきましては石田会長をお願いいたしたいと思います。
会長、よろしくお願ひいたします。

【石田会長】

それでは、ここから本日の審議会の次第に基づきまして、私のほうで議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題、ただいまご説明いただきましたように、報告事項を含めて3つあります。まず、「『大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション』の進捗状況」の中の①番ですが、「『人権が尊重されるまち』指標の策定について」ということで、事務局のほうから資料に基づいてご説明をお願いします。

【村上企画調整課長】

ありがとうございます。事務局を担当しております企画調整課の村上でございます。

それでは、本日の議題の（1）の①になります「人権が尊重されるまち」指標の原案につきまして説明させていただきます。

先ほど理事の村上からも申し上げましたが、この「人権が尊重されるまち」指標につきましては、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づきまして、大阪市が「人権が尊重されるまち」に近づいていると市民の皆様にも実感してもらうための道しるべとして取りまとめを進めているものでございまして、今回、原案の策定に際しましては、前回、2月10日の本審議会でも、素案につきましてご議論いただきまして、その後、市民との協働により策定するという観点からも広く意見を公募するというので、2月25日から3月25日にかけてパブリック・コメントを実施したところでございます。

このパブリック・コメントの実施結果につきまして、後ほど、詳細を説明させていただきますけれども、市民の皆様から計19通、108件のご意見をいただくことができたところでございます。

このパブリック・コメントにおける指摘やご意見、それから本審議会でのご議論も踏まえまして、事務局として検討・修正を加えまして、本日お手元に指標の原案ということでお示しさせていただいているところでございます。本日ご議論をいただきましたうえで、最終的に成案ということにしてまいりたいと考えておりますので、ご審

議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、審議会でご議論いただきまして成案を策定した後は、速やかに区役所をはじめ本市の各機関に設置いたしますとともに、大阪市ホームページでも公表するなど、市民の皆様にお示ししまして活用してまいるといふことで考えております。さらに、早ければ9月発行の「市政だより」におきましても指標策定に関するお知らせを掲載するなど、周知を図ってまいりたいと思っております。

また、その後の話でございますけれども、この指標の内容につきましては、市民の皆様「人権が尊重されるまち」に近づいているといふことを常に実感していただけるものとなるよう、目標数値あるいは実績数値などを定期的に更新するとともに、本市の進める各課題にかかる基本計画なり実施計画なり運営方針、そういった変更あるいは社会情勢等の変化なども踏まえまして、適宜見直しなり修正等も、行いながら適切に運用をしてまいりたいといふことで考えております。

それでは、パブリック・コメントの実施結果の詳細並びに素案からの修正箇所などにつきまして、課長代理の中野から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

【中野企画調整課長代理】

それでは、お手元の資料に基づきまして、各論につきましてご説明させていただきますと思います。

まず、資料1をご覧くださいと思いますが、パブリック・コメント手続の結果、それと意見の概要等についてこちらにまとめております。ご覧くださいと思います。

まず、意見募集期間につきましては、平成23年2月25日から3月25日の1か月間実施いたしました。

持参、郵送、ファクス、電子メールでの受付を行っています。

この素案の公表につきましては、市民局人権室、人権啓発・相談センター、各区役所や出張所などで素案を配布するとともに、あわせて市民局のホームページにも掲載しまして、広く意見を募ったところでございます。

その結果ですけれども、意見の受付件数は19件でございました。意見総数につきましては108件を計数いたしております。

集計結果、男女別、年齢別、住所地別等につきましては、資料の記載のとおりでございます。

意見内容につきまして、今回のパブリック・コメントにつきましては3つの設問をさせていただいております。設問1は、「この指標についてわかりやすかったですか」という設問に対し、択一の「わかりやすかった」「まあわかりやすかった」「わかりにくかった」をお答えいただく形式でした。これにつきましては、12件の意見をいただいております。

それから、設問2につきましては、質問の内容が、「本市では、この指標を市民の皆さんに大阪市が『人権を尊重されるまち』に近づいていることを実感していただけるものとなるよう策定したいと考えています。この素案で示した考え方についてどのようにお考えでしょうか」ということで、これも択一形式で、ご意見12件をいただいております。19件ありました意見のうち7件につきましては無回答でございました。

設問3につきましては、自由意見の記入を求めるものでございまして、総数は84件を数えております。以下、その指標の項目別に件数を記載させていただいておりますけれども、例えば「基本理念」に当たる部分であれば14件、「様々な人権課題への取組み」ということで、個別の人権課題に関する項目については総数が27件、以下、女性が6件、子どもが2件というふうに分類をさせていただいております。

それから、このご意見84件の中で41件が「その他」ということになっておりますけれども、これは指標に直接に関連するご意見ではなくて、指標に関連した本市の施策等についてのご意見ということで、「その他」に分類をさせていただいております。

こうしていただいたご意見につきましては、素案の関連項目ごとに整理をいたしまして、意見の要旨とそれに対する本市の考え方をまとめまして、要約、集約をしております。これをもちまして指標の原案とともに公表をしてみたいと思います。本日、指標原案とともにご了承いただければ、速やかに閲覧の手続きに入り、8月中には公開をさせていただきたいというふうに考えております。

実際にこのパブリック・コメントにいただいたご意見、108件ございますので、すべてご紹介をするというのは省略させていただきたいと思っておりますけれども、例といたしましては設問1の「本指標がわかりやすかったか」ということにつきましていただいたご意見ですけれども、まず、「非常にわかりにくかった」というご意見が9件というふうになってございます。

そのご意見の内容ですけれども、例えば、「主旨・目的に『すべての市民』とある以上、誰でもが理解できる用語を使用すべきではないか。いわゆるナビゲーション、エンジン、エアバッグというような外来語を使うのはどうか」というご意見をいただいております。これにつきましては、この人権行政推進計画そのものをつくるときにもこういったご意見をいただいておりますので、基本的にそのときに回答させていただいた内容で本市の考え方を示させていただいております。

「『ナビゲーション』とは車などの運転者に目的地への方向や距離を指示するものであり、大阪市人権行政推進計画の副題となっている『人権ナビゲーション』とは、この計画が『人権が尊重されるまち』という目的地へと導くものになってほしいという思いを込めて名づけたものです。その目的地に向かって市民の皆様と大阪市がともに取組みを進めていくことを、日常生活でもなじみの深い車を走らせる様子になぞらえ、それぞれの取組みの特徴を標識、エンジン、エアバッグなどに例え、イラストを用いてお示しすることで人権尊重のまちづくりについてより市民の皆様によりわかりやすくお

伝えしようとするものです」と。このような考え方を示させていただいております。

以下、このように一つひとつのご意見につきまして可能な限り本市の考え方をまとめさせていただいて、公表してまいりたいと思います。

このパブリック・コメントの結果をもとに、お手元資料2でございます「人権が尊重されるまち」指標の原案を取りまとめてございます。資料2について『人権が尊重されるまち』指標（素案）からの主な変更点」という資料を添付させていただいており、これがパブリック・コメントにかけました指標の素案から今回のパブリック・コメントの結果、また、前回の審議会でご議論をいただいた際に一部ご指摘の部分が残っていたものにつきまして検討し、加筆・修正した箇所と内容を記載してございます。

順次ご説明をいたしますと、まず、変更箇所の1番目、「様々な人権課題への取組み」、(1)女性について、まず、「DVに関する相談件数」を新たに指標として採用させていただきました。これは指標原案の5ページの一番上段の部分に当たります。素案では、「配偶者暴力相談支援センターの認知度」を指標として取り上げておりましたが、パブリック・コメントの中で『配偶者暴力相談支援センターの認知度』だけでなく、『DVの相談件数』の指標（増加することが認知度を高めている側面もある）なども取り上げるべきである」といったご意見をいただいております。

これを受けまして、本市としましてご指摘いただいた点を踏まえ検討した結果、「配偶者暴力相談支援センターの認知度」と「DVに関する相談件数」は互いに相関するものであり、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する指標としてふさわしいと考えましたので、新たに指標として採用することとし、指標原案には「配偶者暴力相談支援センターの認知度」とともに、新たに「DVに関する相談件数」を採用させていただきました。

また、これに伴いまして、男女共同参画に関する指標と、DVに関する指標を分割いたしまして掲載するよう整理をさせていただきました。第1の変更点については以上でございます。

次に、指標原案の12ページ以下、(7)個人情報の保護、(8)犯罪被害者等への支援、(9)ホームレス問題と項目別の整理をさせていただいております。これは素案の段階では個別の整理ではなく、(7)「様々な人権」の項目中に列挙して整理しておりましたが、前回の審議会でもそれぞれの項目については非常に重要な人権課題でもあるので、ひとくくりにするのではなくて、指標として採用するのであれば個別の項目立てをして整理すればどうかというご意見をいただきました。こういったことも踏まえ、この間事務局で検討いたしまして、今回新たに独立した項目として整理をさせていただいております。

また、この(7)「様々な人権」の中には、この3つの項目として独立させたもの以外の人権課題の記述で「ホームレス、犯罪被害者やその家族にかかわる人権問題、HIV感染者やハンセン病患者等」といったものがございましたが、それにつきまして

は、3 ページ、「様々な人権課題の取組み」という部分の冒頭部分に記述を移すことで整理をさせていただきました。2 つ目の変更点については以上でございます。

それから3 番目の変更点ですが、すべての指標項目にかかわりまして、その出典を記載しております。これは前回の審議会でもご指摘がございましたし、また、今回のパブリック・コメントの中でも、それぞれの指標のデータについて出典を明示すべきという内容のご指摘が多くありましたので、それぞれの指標の項目につきまして、それがどこから引用されているものかということに記載させていただいております。

例をあげますと、2 ページ中段、「『人権に関心がある』と答えた市民の割合」、それから、「『大阪市は市民一人ひとりの人権が尊重されているまちである』と思う市民の割合」という2 つの指標をあげておりますが、その下段に、「『人権に関心がある』と答えた市民の割合」につきましては、平成19 年度の市政モニター報告及び平成22 年度の人権問題に関する市民意識調査、ここから引用しましたというふうに記載を入れることでデータの出典を明らかにしたということでございます。また、数値等につきまして、素案をパブリック・コメントに諮った時点から原案をまとめる段階まで最新のデータを反映するように修正を加えております。

以上が大きな部分での修正点でございます。その他、全般にわたりまして、表現その他を細かく精査したうえ今回の原案としてご提示をさせていただいております。この場でご意見をいただきまして、成案化して発表していきたいと思っておりますので、ご審議よろしくお願いいたします。

説明については以上です。

【石田会長】

はい。どうもありがとうございました。

今ご説明いただきましたように、前回の審議会でもう1 つ前の段階の指標の案が出まして、それに対して先生方からご意見をいただきました。その後また、パブリック・コメントで市民の方からもご意見をいただいて、改正を加えたのが本日の資料2 です。

まず、今のご説明に対してご質問ございますでしょうか。

【上甲委員】

受付の件数の19 件、あるいは次の回答で「わかりにくかった」とありますけど。こういう数字についてどんなふうに評価されているかをまずお聞きしたいと思います。

【中野企画調整課長代理】

素案の考え方につきまして「わかりやすかった」「まあわかりやすかった」がゼロで「わかりにくかった」「この内容では不十分だと思う」という意見が非常に多かったということにつきましては、重く受け止めなければならないと思っております。

そのうえで、どの点がわかりにくかったのか、あるいは、どこが不十分なのかということへの個々のご意見、また、この2 つの項目以外にも、自由意見で様々なご意見をいただきました。その点も踏まえて、反映できる点につきましては可能な限り反映

をしていくということに努めたつもりでございますし、今後も引き続き検討は進めていきたいと思っております。

例で申し上げますと、パブリック・コメントの結果の意見要旨のところ「数字による情報のほとんどがパーセントのみなので、結局実際の数値がわからない、信憑性に欠ける」というご意見をいただいております。これにつきまして、「本指標の数値は信頼性に欠けるものではなく、本市施策の主要計画や各種統計、調査結果などから採用したものであって、ご指摘をいただいた点を踏まえて各数値の出典を明示することとします」ということで、この数値の信頼性を確保する意味で、出典明示を行うという変更を行うことで対応をまいりました。

【上甲委員】

続けて、本気で市民の声を聞こうとされたのかどうかを聞きたいですね。それから、もう1つは、ここに出ている意見の要旨というのは、この審議会でもかなり出ていた意見と共通すると思うんですね。それに対する答えとしてですね、本気でわかりやすさとかいうのを市としてこの段階でやろうとされているかどうかということに、疑問もあり、質問もしていきたいなと思うんですけども。このところ、誰かお答えいただきたいと思っております。

【中野企画調整課長代理】

市民の意見を本当に真摯に取り入れる姿勢があったかということですが、このパブリック・コメントを実施するに当たりましては、その公表方法といたしまして市民局人権室のみではなく、情報公開室や各区を含め、可能な限り多くの施設・関係機関に指標素案を配布するとともにホームページ等でも掲載し、広くご意見をいただくべく周知・広報に努めたつもりでございます。

結果として総数19件ということで、印象で言いますと少ないのかなとも思いますが、大阪市のパブリック・コメントでは実質1,000件近く意見が寄せられるものもあれば、今回の結果のように十数件ということもございます。その中で、件数は19件であるものの、意見総数が108件をいただいているという点については評価したいと思っております。

そのうえでこれらのご意見を如何に反映していったかということですが、この中には指標と直接関係ない意見が41件あるものの、ご指摘にもありましたように例えば出典の明示のことでもありますとか、前回の審議会でのご意見とかぶるものもあり、こういった点も含めて、できうる限りいいものとなるようこの間検討を進めたつもりでございます。ただ、一方でまだまだ、不十分である部分も残っているのは事実でございます。

この指標については、素案をお示ししたときにもご説明したとおり、大阪市各局が策定をしております計画や指針などをもとにまとめてきたものでございます。その過程でまだ調整不足という部分も残っておりますし、今後、社会情勢の変化に伴って変

わってくる部分もあるかと思えます。

また、この指標については、これを原案として公表した後も、常に項目の見直しなり精査も行いながら活用していく所存ですのでその点ご理解いただきたいと思えます。

【村上市民局理事】

ちょっと補足をさせていただきたいと思うんですけども。今、課長代理の中野のほうからご説明したとおりでんですけども、私のほうから、これは単に内部で検討してすぐにでも固めてしまうということじゃなくて、この審議会でもいただいた意見も1個ずつ取り出して、これについてはどういうふうにこの中で反映していくのか、どこでできたのか、できないとしたらなぜできないのか、できるためにはどういうふうなことを今後検討していったらできるのかということをも1つずつ、つぶさに検討するように指示もいたしました。

また、情報発信については、やはり平松市長が、よりわかりやすい情報発信ということでもかなり力を入れておられて、市民向けに発信する情報が、やはり役所の言語で語られるようなものであったらいかんということで、その点については我々も厳しく言われておりますので、そういう観点からも、再度、一から文章も見直して、できる限り変更できるところは、従前の趣旨を変えない範囲で、よりわかりやすくできるのであればそうなることにこしたことはないの、何度も何度もそういう作業を心がけたんですけど。ただ、やはりどうしてもこれだけはここでこの数字につけ加えて、こういう解説を入れなければいけないとか、いろんなそれぞれのデータを所管している局の思いもございまして、そのあたりのぶつかり合いもあったんですけども。

ただ、これも、やはりこれが世に出ていって、いろいろまたご意見、ご批判もあろうかと思えます。そういうのを、その都度受け止めながら、さらにどんどん改良版をつくっていく、あるいはデータの見せ方についてもより実感できるような出し方を工夫できないかということについて、これから引き続きずっとこの指標を出していく限り、継続的なPDCAのサイクルの中でどんどん改良させていこうということも内部では確認いたしました。

それから、パブリック・コメントで頂戴した意見につきましても、やはりわかりにくいけども、ここをもっとこうしてほしいんだということもかなり明確に書いていただいている意見も多かったの、それについてはやはり尊重して、それを少しでもくみ取った形で、この指標を変更できる部分は最大限、私も今回取り組むつもりであります。

ですので、これが我々の今できる限りの最高のものだとは言えないんですけども、ただ、その策定に当たっての姿勢といたしましては、やはり審議会のご意見もそうですし、パブリック・コメントについては、これはやはり市民に実感してもらうための指標ですから、それがやっぱりわかりにくいという評価をいただくということは、非常にこれは大きい課題ですんで、そこをしっかりと受け止めてやっていこうと、そうい

う意識を持って取り組んだつもりでございます。

【堀委員】

今の村上理事のお話の中でも使われていた言葉ですけれども、「実感した」という言葉ですね。これは最初の説明のときにも、「実感してもらおう」と。そのために今回の指標は見直しを繰り返しして修正していくということで、そういうことでぜひやっていただきたいんですけれども。

この指標を見ますと、この基本理念の下のほうに、つまり（１）のところの下から２段落目のところにもしっかりと、「大阪市が『人権が尊重されるまち』に近づいていると、市民の皆様の実感してもらうための『道しるべ』」と。それから、次のページのうえの（２）のところの４行目からですが、「市民一人ひとりが人権に関する高い意識や関心を持つとともに、市民が『人権が尊重されている』と実感を得的」と。これは、その「人権が尊重されるまち」をめざして、そしてナビゲーションをつくって、今指標をつくっているわけですが、それは市民も一緒にやっていくんだということで、市民に語りかけるところに、既にこう「実感を得的」という言葉を使っているわけですが、「実感を得的」という言葉が本当にどういう意味なのか、ということ、まず、そういう言葉が使われる経緯を、既に前回の審議会でそういう言葉が使われてきたのか、そのへんの意図を、お伺いしたいと思います。

私は「実感」という場合、指標という言葉は実感とちょっとほど遠いし、パーセントでの成果をはかるということも大事ですけれども、私は、ケーススタディーというか、１つの事例を非常に重要に受け止めて、そこを掘り下げていくという中で、実感というものは非常に重要なものだというふうに考える、そういう方法論をとってきて、両方必要だと思いますけれども、お伺いしたいのは「実感」という非常にこの重い言葉をあえて使うことの意味を説明していただきたい。

【村上市民局理事】

引き続き私のほうからですが、この「実感」というのは、やはり自らの体験を通して、まさにその納得して理解していただくというのが、１つあると思うんです。実はこの指標に関していいますと、やはり具体化されたデータという形を通して、文字ではなく、何が今どういうふうに推移してるんだということをできるだけわかりやすく示すということで、感覚的な面でも受け止めていただくといった意味になろうかなと思うんです。

実は、平成１９年１２月に当審議会からいただいた答申の中で「人権行政の推進により、一人ひとりの市民に大阪市の人権状況を知らせ、少しずつでも大阪市が『人権が尊重されるまち』になっている実感を持つってもらうためには、『人権が尊重されるまち指標』のようなわかりやすいデータが必要です」というふうに書かれております。

ここでいうその実感というのは、数値化される、件数とか、積み上げられるものだけじゃなくて、通常数値化できない質的なもの、感覚的なものも、アンケート調査等

で人の意識が今どうだというようなことも具体的な比較可能な数値として示すことによって、言葉ではなかなか説明しにくいんですけれども、動向であるとか趨勢であるというものを感じ取っていただけるというようなものも、人権行政を進めていくうえではそういうデータの出し方も必要だというようなことが示されているというふうに受け止めまして、そういった意味でここでも実感という言葉を使っているというようなことかなというふうに考えております。

【石田会長】

どうすれば市民にとってわかりやすい指標になるんだというような意見も審議会のほうから出していただいたら、今後の課題だと思うんですがいかがでしょうか。確かにこの指標を見ますと、ちょっと重たいというか、難しい文書なので、お年寄りから子どもまで全部の人にとってわかりやすいか、これだけの内容を受け止めるためにどういうわかりやすい手段をとればいいのか。そこがなかなか難しいところだと思うんですけども。

【堀委員】

ちょっと補足して、これからとりあえず発信して、見直したり修正してですね、こうやりとりをしながらということですので、実感という言葉を使ってることの重みとか意味が、いろんな意味があると思いますので、そういうことをこう認識して、実感という言葉をあえて使いながら、この施策を市民協働でやっていくという、そういう自覚を持って、これからこの見直しも含めて取り組んでいくということをお願いしたいというふうに思います。

【辻委員】

ずっとこれをながめていましてね、指標なんで数値目標が一つ大切なことやということ認識をされているから、この表がついていて目標が設定されているんですけど。この数値目標にするための新たな取組みというような意思表示があんまり感じられないような気がするんです。こうこうしてます、やっていますということがずっと並んでいて、今、数字を上げるためには何が課題であって、そのためにはどんな取組みがこれから必要で、市民の皆さんに協力してもらわないといけない項目がこっだけあるんですよってところがあまり伝わってこないから、たぶん実感できないんじゃないかなって。いや、もうこれで十分なんですっていう感じにしか読み取れない。

実はこれだけできてないところありますねん、大阪市だって。それを市民の皆さん、NPOの皆さん、ボランティアの皆さん、協力してくれませんか、それができたらこの目標、できるんですってというのが伝わってればいいんですけども。ざっと読んできると、こんな施策やっています、こうやって図っています、こんな法律が通っていますってのがつらつら流れてるだけなんで。じゃ、何が課題やねんやろうというふうに思ってしまうわけです。数字がこれだけ低いのはなぜなのかなって、これを上げるためにはどうしたらいいのかってというのが指針として示されていないのではないかなという

気がしたんですが、いかがですか。

【中野企画調整課長代理】

この指標をまとめるに当たっての考え方といいますか、人権という非常に実感するのが難しい、つかみどころのないものをできるだけ具体的なものに置きかえて、数値があるものについては数値をもってお示ししたり、それから、人権にかかわるようないろんな大阪市の取組み等があるけれども、実際それはあまり人権の取組みとしては認識されていないものがたくさんあるんじゃないだろうか。そういうことをこの中にまとめてお示しして、どんな取組みをしているかということをもっと市民の方にお示ししたいということで、この指標づくりに着手いたしました。

したがって、この指標に採用されておりますのは、大阪市の主要な施策、あるいは計画の中に目標値として掲げられてあるものから、今、人権と非常にかかわりの深い課題として取り組まなければならないであろうものを集約してお示ししています。この指標の各項目一つひとつにつきまして、もととなる計画や施策の中で、それぞれの課題に対する目標や対応が存在します。つまり一つひとつの計画にさかのぼって見ますと、そこには非常に細かい課題設定やもととなるデータなどが記載されておりますが、その中からダイジェストとして引用するような形でここに掲げてきておりますので、その部分がなかなか映りづらいというのがあるかと思えます。

この指標一つひとつの背景になっている部分につきましては、大阪市各局が課題認識に基づいて、それぞれ目標値を持って設定されて整理されているものと考えております。

【村上市民局理事】

ちょっと今の補足をさせていただきます。この人権行政推進計画に基づく取組みが、すべてが今、緒についたところで、これで4つの柱が全部そろおうというようなことになるわけなんですけども、実はこの「人権の視点！100！」に基づく、後ほど報告がございしますが、各所属におけます実行プログラムにつきましても、ワンサイクル回ってPDCAのサイクルを見直して、次どう取り組むかということになっていくところまでして。もともとの、先ほど申し上げましたが答申の趣旨も踏まえますと、今後やっぱり評価検証していくためには何らかのまず指標がいるだろうと。今度、その指標の推移等も見ながら、何でこれができてないんだと、この目標になかなかたどり着けないのは何なんだということを、やはりこの指標を用いて評価検証する必要があると思えます。

ただ、今までこういったたぐいの指標については、他都市でも策定の例もございませんし、これが絶対数値として低いのか高いのか、あるいは、こういうテーマの指標として、これがそもそも適当なのかどうかということもこれから議論はあろうかと思うんですけれども、やはり今後この指標を動かしながら分析して、その評価検証していくということは大事だと思います。

ただ、今回はそのためのツールとしての指標というのを、データをいろいろテーマ別に整理してこういう形でお示しするというので、これについてこの中で、この指標がさらにプラス推進計画みたいな形にこれになるのかということ、まだそこまでは至っておらないということです。これを使いながら、一方での本体の人権行政推進計画にどう反映していくのかということ、これからやはりしっかりリンクさせて取り組んでいかなければならないというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山下委員】

私は今日初めてで、いろんな面で勉強させてもらってますが、市民と一緒にしていく、まだいろんな面で認知度というのであれば、正直何度も今話に出てますけども、パブリック・コメントの108件、これ、非常に少な過ぎると思います。どういうふうな状況で公募のかけ方をしたか、いまいち私もわからないところがあるんですけども、各区役所の配布とか市民局のホームページで出してるとは言っておりますけれども、108件って、正直多いんですか、少ないですか。そこを聞きたい、いろんな意味で。あまりにもこの市民、大阪市全体的にも考えても少な過ぎるような感じはするんですけども。いかがですか。

【村上市民局理事】

これも私のほうからお答えいたしますが、実はパブリック・コメントにつきましては、実施方法というのは、ほぼこのパブリック・コメントについて大阪市と同じようにやっておるんですけど。やはり市民の生活に直結する事業にかかわるパブリック・コメントですと、非常に多数の意見が集まるんですけども、施策に関するパブリック・コメントになりますと、ゼロとか2件とか1件とかいうのもございまして、非常に差が大きいわけです。例えば市営交通をどうするとか、バスをどうするというようなことで市民の意見を募りますと、ものすごい多数の意見がまいりますけれども。なかなかやはりこういった事柄について、単純に賛成とか反対とかいうことじゃなくて、いろんな意見を出していただくというのがちょっと難しいのかなという感じもしないわけではないんですけども。

ただ、こういう基本的な施策に関するパブリック・コメントの件数として見た場合には、絶対数として見て多いと胸を張れるわけではないんですけども、ただ、ほかと比較してこれが非常に成績が悪い、極端に件数が少ないのかということ、そういうことでもないというふうに評価はしております。かえってその応募の件数としては少なかつたんですけども、かなり意見をいろいろ出しているということで、積極的に人権の問題について考えていただいている方からいろいろ真摯なご意見を、貴重な意見を賜ることができたのではないかとこのふうにも思っております。

【山下委員】

いろんな意味で、これからもっともっと公募をかけていかなあかん。いろんな幅を

広めていかなあかんという面で、DVでいえば、例えば教育委員会にしてもそうですけども、中に入っていくということ。PTA関係など、いろんなところで公募かけていく、そういった面で幅広く市が情報を公募にかけていただくといいと思っています。よろしくをお願いします。

【村上市民局理事】

今後も、施策に関してはいろいろな面で市民のご意見を伺わなければならないということがございますので、今のご意見も踏まえまして、我々も取り組んでまいりたいと思います。

【梅原委員】

先ほど、辻委員のほうからもありましたけど、今年6月に認知症の後見人の関係が新聞に出ていたんです。全国で市民後見人が200人であり、今回の指標は、141人で大阪市が突出しているんですが、市民に伝わっていないのです。やっぱりこういう数字を聞くと、全国に先駆けて大阪市には市民後見人がたくさんいることがわかる。この数字は非常に大きいものであるということがわかれば、やっぱり実感につながっていくのかなと。

それから、こういった数値は、ほかと比較するものがあれば、積極的に訴えていくことができるのではないかと。市民後見人については、まだまだこれから増やしていくという方針を、国のほうで出しており、大阪市をモデルとして取り組みますとまではっきりと厚労省が方針を出していますからね。この後やっぱり市民にそれを訴えるということが非常に実感としては大事な、うまく伝わっていくのかなと。その意味で、そのへんの工夫をこれからやっていただけたらなと思っています。

それと、もう1点、今、山下先生のほうからお話が出ましたけど、たぶん、募集の場所というのは、ほとんど一緒と思うのですが、この期間というのは果たしてこの時期がよかったのか、1か月という期間はどうか、ほかと比べても、やっぱり2月、3月という非常に忙しいときに本当に見ていただけるのかなと。期間の問題をちょっとお聞きしたいのですけど。

【中野企画調整課長代理】

パブリック・コメントの期間ですけれども、1か月間をとらせていただけてまして、これは大阪市のほかのパブリック・コメントも概ねこれぐらいの期間をとっておりますので、本市の基準でいいと思いますと妥当であると思っています。この募集をかけた2月から3月という時期、これは前回の審議会でも素案を2月にお示しして、それから検討を加えて、なるべく速やかにパブリック・コメントをとということで、ご指摘のとおり、年度末ということで皆さんお忙しい中でということはあるかとは思いますが、指標策定の作業スケジュールからこの期間に設定せざるを得なかったということでご理解いただきたいと思います。

このパブリック・コメントの素案を前回お示しさせていただいてから本日の成案ま

での間も、洗い直しも行いまして、最新のデータが提供できるものについては、そのデータの入れかえ等も行っております。今後の運用についてもそういった運用をしていきたいと考えておりますし、そのためには、先ほどからもご意見がありましたように、我々でデータを追いかけるだけではなくて、常にわかりやすいもの、市民の方に実感が得ていただけるようなものになるように、市民からのご意見も、どんな形にしろ反映できるような形で引き続き運用を図っていきたいと考えておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

【石田会長】

それでは、今後の参考にもしていただきたいというご意見がたくさん出ましたけれども。「人権が尊重されるまち」の指標をつくって人権行政を進めていただくという意味で、本日出ました原案、これを基本的にこちらのほうで了承して、成案として発表していただくということについてはいかがでしょうか。改善すべき点、それから、今後見直しをするということをさっきからおっしゃっているんですけども。これで完璧だとは思いませんので、見直しも随時、本日出たご意見ももとにしてやっていただきたいと思うんですけども。とにかく、とりあえず本日出ましたこの原案、これを現段階での成案ということで公表する点、これはいかがでしょうか。

【高津委員】

膨大な量をまとめられるのは大変ですし、一步一步すばらしいものに近づいているんじゃないかなというふうに思います。ただ、同時に社会情勢がすごく変化している中で、例えば去年の11月だったら市民の関心がここに集まっておるだろうとかいうものと、例えば今の時点で市民の関心がどこに集まっているだろう、あるいは市民の一般的な感覚からとったときにどう見えるだろうということを、ちょっと全体にフィルターをかけていただけたらうれしいなというふうに思うんですね。

例えばボランティアに関しての「地域の国際交流、多文化共生にかかわる市民ボランティアの数」ということで、12ページに書いておられるんですけども。これは大阪市政策企画室調べということになっているんですけども、一般的に市民が見たときに、ボランティアに参加している人たちがこれだけしかいないのかというのが信じられないというか。もちろん限定されたボランティア、「地域の国際交流、多文化共生にかかわる市民ボランティアの数」ということにはなっているんですけども、394人しかいなくて、指標として目標は446人なの？というふうになってしまうと、今、ボランティアがものすごいムーブメントで動いている中で、ちょっと、市民に誤解を与えてしまうようなことがあるんじゃないかなというふうに受け取ってしまうんです。これはもちろん正確な数字をとるためにはそこからしかとれなかったということだと思わないので、私は、それはそれでかまわないと思うんですけども。

ただ、やはりそういう今の実社会の市民の関心にかかわったりとか、今、ボランティアでみんな東北へどんどん行っているんですけども、そういう人たちから見たら、

「えっ!？」とってしまうので、ただし書きとか注釈を少し入れていただくとか、そういうふうなことが全体的に少し、あんまり重たくなる必要はないと思うんですけども、軽くフィルターをかけられることによって、ネガティブな誤解を防ぐことができるんじゃないかなというふうに思います。すべての項目に精通しているわけではないのでわかりませんが、ちょっとそんな点が気になったので、お伝えしたいなと思った次第です。

【竹村委員】

読んでいきますと、女性あるいは子どもの問題、高齢者の問題と、非常に施策を中心に報告が書かれているんです。(5)の10ページの同和問題になりますと、「一方」というところから具体的な事例が出ているんです。やはり実感ということになっていくと、さっきお話が出てたように、やはり、具体的にどういう差別が起こっているのか、この同和問題と同じようなところで、1つは事例的な形で入れていくということが簡単に市民の方々に実感していただくということになるんじゃないかなと。

今、実際に「孤老死」ということは非常に増えてきていますし、あるいは認知症の方々への差別や偏見的なものも残っておると思いますし、あるいは障害のある人たちが就労といいますか、非常に仕事につきにくい状況があるということ、こういうふうな子どもたちの中でも今、いろんな問題があるということ、そんなことを含めて、女性の就労というふうなこともあると思います。ドメスティック・バイオレンスの部分も含めて、やはり1つは事例的な形で入れていっていただくという形になると、市民の方々に実感していただくことが可能なんではないかと。

全体的に先ほどお話に出てましたとおり、市民が実感できるものが少ないんですね。前半のこの2ページにそういう市民協働ということがうたわれてるんですけど、やはり1つは人権問題ですと感ずるのは、行政だけではなく市民自身がこの意識を変革していくということ、これがやはり大きいです。その市民意識を変革していくような、その部分をもっと打ち出していくことも1つは必要なんではないか。この市民の責務というふうな責任でもあると思うんですけども。そのへんの部分も実は行政側が取り組みをこれだけしていきますというだけではなく、市民の方にこういうことを反対に考えていってほしいということも打ち出していくことも大事なのではないかなと、そんな思いがしました。以上です。

【三軒委員】

私は子どもにかかわる仕事をしていましたので、子どもにかかわるところを中心に見てたんですけど、例えば5ページの項目の1つ目のところに、『『自分によいところがある』と思う子どもの割合』という数値目標も出てるんですけども。子どもを笑顔にするためにはいろんなことがあると思うんです。ところが、なぜこの『『自分によいところがある』と思う子どもの割合』だけが抜き出されているのか。それから、その下の『『朝食を毎日食べていない』と答える子どもの割合』、ここだけがなぜ抜き出

されているのかということはおそらく、教育にかかわっている人じゃないとわかりにくいんじゃないかなと。やっぱりこのあたりについても市民目線ではないだろうと。今、子どもたちの状況のデータの中で、大阪の子どもたちは非常に自己肯定感が低いということを私たちは知っているの、そこが出てるなって、それやなというのを、第一にあげられるというのがすごくわかるんですけどね。そういう感覚で見ない限り、そここのところがわかりにくいんじゃないかなと。

朝食も確かに学力と相関関係があるということで、全国学力・学習状況調査の中でその結果も出ています。ただ、それは朝食だけではない、ほかの要素もいろいろと関連性のあることがあると。その中で朝食が出てるっていうのは、おそらくネグレクト等々の児童虐待にかかわるところがあるからだろうなというふうには私は想定できるんですけども、そういうふうにして市民はおそらくは読まないだろうなと思うんです。

今、朝食は、食べられない状況と、子ども自身が食べない状況と両方出てると思います。学校週5日制が始まったときに、子どもたちが100円、200円とお金を持って、みんなでカップラーメンを持って土曜日に公園に集まってお昼ご飯を食べてるという状況も何年前にずっとあったという中で、子どもを笑顔にする、今特にこれを大阪府が力を入れてやるんだというところの説明が全然なされていないので、そういう点では非常にわかりにくいんじゃないかなと思います。

それと、「『いじめはどんな理由があってもだめだ』と思う子どもの割合」というところが数値目標として95%となってるんですけど、なぜ100%じゃないんだらうと。私はこれはやっぱり100%にしないといけないんじゃないかなと思うんですね。私たちは教育の中で子どもたちに指導する場合、私は校長もしてましたので、教員に指導する場合でも、いじめはどんなことがあっても、どんな理由があってもそれは絶対に間違った方法だというふうに全部で教えていこうとしてましたので、それが可能かどうかというこの問いかけが「『いじめはどんな理由があってもだめだ』と思う子どもの割合」ですので、意識としては、今、できる、できないの問題はあると思うんですけども、隠れたところでもいじめになりますし、いじめの状況がまだ、いまだに増えている、違う要素でいじめがどんどん入ってきてるという中で、これはやっぱり絶対だめだということで、100%をめざすというところまでいってもいいんじゃないのかなっていうことをすごく思います。以上です。

【石田会長】

今、委員の先生方のご意見を聞くと、この原案のままではやはり認めがたいというところだと思います。今の人権の指標については、今のいろんなご意見などをもとにして再度修正案をつくっていただくということになるのかなと思うんですけども、そこをもう少し、確認しておきたいんですが、いかがでしょうか。

【村上市民局理事】

それはかなり我々としては非常に厳しいご指摘といたしますか、正直申しまして非常

につらいんですけれども。実はこれらのデータは、それぞれの教育委員会でありますとか、こども青少年局などのいろんな推進計画とかに基づいてその出典があって、その計画の中から借りてきているデータです。もちろん説明の文章についてもこういうふうにここについて説明を加えるべきだというのは、それぞれの事業を担当している局の考え方を我々は尊重しながらせざるを得ない。それを無視して市民局が越権で、教育委員会のことについて勝手に書き加えて文章をつくり直すということはできないということになってます。もう一度一から各局と全部ご破算にして調整し直すというのに近い作業になる部分も出てこようかと思えます。

我々の今正直な気持ちを申し上げますと、実際に市民の方の意見もこれから実際に成案として出していきますと、それに対するいろんな反応もあろうかと思うんですけれども。そういうご意見とこの審議会で賜ったご意見も含めて、また局のほうへフィードバックしまして、また改良版という形でつくり上げていく中で、よりわかりやすく、また、データについても誤解の生じないような表記の方法であったりとか、目標がこれでいいのかどうかということももう一度確認しながら、より完成度の高いものにつくり上げていく。そのための第一歩として、まずは非常にわかりにくい部分もあろうかと思うんですけれども、いったん指標としてこういう形でまとめましたけどどうですかということを出させていただきたいなど。事務局としては当然そう言わざるを得ないんですけれども、そのように考えております。

例えばデータについても、やはりいったん今公表されてる推進計画であったり行動計画であったりの中で、出てるものと違う数字をまたここで指標として採用するというのはダブルスタンダードにもなりますので、これもなかなか今すぐはとりがたい。ただ、まあ、こうじゃないかと、ここはもっとこういう説明、例えば施策を説明するんじゃないかと、何でこういう指標をあげているかというのは、こういう問題があるからこの指標をあげましたということを出せばもっとわかりやすいんじゃないかというようなことはやっぱり改良していけるとは思いますけれども、これはやはり我々が考えるよりも、そのそれぞれの事業を所管している部署、別の局になりますけれども、そこと連携して一緒になって、キャッチボールして考えていかないといけないという問題で、しかもかなり、1個1個問題をつぶしていくとかかるのかなと思いますので。そのへんは、どこまでいったら完成度の高いものになるかというのはあるんですけれども、我々としては、市民の方の反応も一方ではお伺いしながら、この審議会のご意見も踏まえて、次の改良版ではもっとここをこうしていこうといったこと材料に、そういうことも踏まえてステップアップしていくというような形で進められないのかなと考えております。いかがでしょうか。

【石田会長】

数値に関してご意見が出たのは、今、100%であるべきではないかという希望というお話だけで、ほかはもっと具体的な事例をもとにして、こういう問題があるから

というものを入れればいいということなので、枠組みの問題ではないですか。

【村上市民局理事】

実はこの文章につきましては、それぞれの人権課題について、一方では、人権というくくりでは事務局なんですけども、人権にかかわることとして我々の責任で審議会のご意見をお伺いして、これをこういうふうに書きかえるというのは、今までの作業はすべて、事業局との連携、協働の中で進めてきておりますので、ちょっと手続的にはやはり、局のほうにもその認識を持ってもらわないといけませんので。こういうことが大事なんじゃないかというご意見なんで、こういう表現だったら局としてどうですかということ、そういうやりとりをこれからやっていかなければならないのかなと。そういうことだと、かなりまた時間をいただくことと、それについてまたもう一度、パブリック・コメントをとるのかどうかということも含めてちょっと検討しなければならぬのかなと思ったんですけど。

【辻委員】

ここは審議会なので、パブリック・コメントも見たうえで審議会としての意見を、こう出ましたから各局も文書を直してください、これは当たり前なことだと思うんです。とりあえず大阪市は縦割りということをよく言われてしまうので、人権のまちにするという強い意志はここから発するんだというものがあるならば、調整とかではなくって、こうやってくださいと、きちっと申し上げるのが筋ではないかなと僕は思いますし、市長の熱い思いがあって市民協働でこのナビゲーションを完成させようという、強いご意志があるのならば、時間がかかるわけがないです。こうやって皆さんお忙しい中集まってきていただいて、これだけの時間をかけて、貴重なご意見をいただき、数値の目標でもおっしゃるとおりやと思います。100%にすべきやという意見があったならば、審議会でこういうお声をいただきましたと、ぜひ指針を改めてくださいっていうか、審議会としての意見は、「100%いじめを正しいと思う子はいてない」というふうにしたいというような意見です、というふうにきちっとお伝えをしていただきたいと思いますし、早急にまとめていただかなければ、僕はこの審議会の意味がないと思います。

【村上市民局理事】

すみません。ちょっと言い訳めいた言い方になってしまって申し訳なかったんですけども。ただ、どういうふうに書きかえていったらいいのかというのは、我々のほうからこう書き直しますとか、こう書きなさいということじゃなくて、やっぱり相談しながらやっていかなあかんという、そういうプロセスは必要だということを申し上げただけで、それを嫌がってるわけでも何でもございません。審議会としてはやはりもう一度戻して、そこをきちっとわかりやすくなるように、ちょっとでもいいものにして出ささいというご意見だと思いますので、審議会としてはこういう意見だということであれば、我々はもちろんそれを真摯に受けとめて、鋭意それを

全力をあげて取り組むということでございます。

【辻委員】

書きぶりについては竹村さんからご指摘もありましたし、同和問題の項目が非常に具体的に書かれているので、障害者や子どもたちの面やあるいは高齢者の部分も具体的な事例をあげながら課題表記をきちっとしていく。もう1つ、ご提言あったように、市民協働の視点をどう取り入れるかというのは、たぶん、前文の中に入れればよいと思うんですけども、市民の皆さんと情報や課題を共有しながら人権のまちをつくりましょうというメッセージを、きちっと前文の中に入れられたらどうかなと私は思います。

【森田委員】

皆さんの言っていたこと、僕も似た気持ちだったんですけど、一言だけ、もう重ならないように言いますと、こういう指標っていうのは信用されないと、機能しなくなって、こういうのは見てもわからないよね、と思われちゃいけないと思うんですね。ただ、それぞれの専門家の人がつくられてきたものだと思うので、やっぱりそれなりの理由があるわけなので、その理由を書いていただければよいと思うんですよ。これはこういう意味のある指標なんだと。この指標を見ることによってこういうことがわかるはずなんだということがおそらく理解しにくいんじゃないかと思います。

この指標でモニタリングしていきましょうということですよ。市民の皆さんもこのグラフが右のほうに動くように、みんなで力を合わせましょうと。太陽光発電のグラフじゃないですけど、そういうふうなものですよね。どんどん数値が上がってるぞ、おれたちがやってるのほうまくいってるっていうことをモニターするためのもののように僕は今感じたんですよ。

ここですべてはできないけども、とにかく人権ということで大阪市の施策の全体がどういうふうになってるかをモニターしていきましょうということだとすると、やっぱり本当にそれが機能するためには、例えば先ほど5ページにありましたけど、これがどうしてこういう指標なのかがわかればよいんじゃないかと思うんですよ。例えば上にDVがありますけど、「配偶者暴力相談支援センターの認知度」、これは上がったほうがいいわけですよ。この下の「DVに関する相談件数」っていう、ここはまあ、ちょっと僕、よくわかんないんですが、相談件数は上がったほうがいいんですか、下がったほうがいいんですか。つまり、それがわからないと、要するにグラフが読めないわけですよ。認知度は上がったらいい。認知度が上がりつつ相談件数が下がってきたほうがいいのか。それを期待してるのか。違うんでしょうか。でも、迅速な対応と書いてあるので、迅速な対応は上がったほうがいいんだらうなと。そこのところが読めないと指標にならないんですよ。つまり、グラフが動いてても解釈できなかったらダメで。今発電してるっていうのがわかるから、僕らはうれしいわけで。そこが解説としてあれば、おそらくこれでいいんじゃないかと。これでっていうか、これはす

ごくいいものになるんじゃないかと、それだけです。

【三軒委員】

自分の言葉につけ加えなんですけどね。なぜ私がそれを感じたのかといたら、どこに力が入ってんねんっていうのがこの文章の中から感じられない。なぜそれが感じられないのかということ、段落ごとにずっと見てきたんですけどもね。5ページの1つ目の段落ならば、「取り組んできました」。最後の文末だけ見ていくと、次は「取り組みを推進してきました」。その次は「総合的な何々を推進します」。次は「行いました」「行ってきました」「行っています」というような形で、してきていることが並んでるんですね。これはナビゲーション、ナビゲーターで、目標をはっきりするためのものなのだっていうにもかかわらず、私たちみんながどこへ行ったら子どもが笑顔になるんだっていうことが強調されていない文面なので、私はそういうふう感じたと思うんですね。

だから、この数字そのものが変えにくいならば、森田先生がおっしゃったように、ちょっと文面を変えて、強調すべきところとなぜこれが取り出されてるのかという説明をしていくとか、どこをめざすことがいいのかとか。上がればいいのか下がればいいのかということも一緒になっていますのでね。そういうふう考えたとき、市民にとってはちょっと不親切なものになってないのかなと感じたので、そういうところでの修正でもかなり変わってくるのではないかと思います。

【石田会長】

今、非常に長時間かけまして、この点に関していろんなご意見が出ました。時間の関係もございますので、今、審議会でこういう意見が出たということを各局にお伝えいただいて、書きぶり等を事務局のほうでご検討いただいて修正案という形で提示していただいて、あと、また後日に先生方のご意見をいただくということで諮らせていただくということでいかがでしょうか。

【村上市民局理事】

市民の方によりわかりやすい形で提供するということが一番大事ですんで、ただいまのご意見を踏まえて、再度、ちょっと文章の中身を、あるいはデータはなぜこの指標を使うのかというところ、どういう課題があってこれをピックアップしたのかというところを簡潔にわかりやすく説明できるような形になるように、早急に調整をさせていただきますというふうに思います。

【石田会長】

たいへんな作業かもわかりませんが、よりよいものをつくるということで、よろしくお願ひしたいと思います。これ、具体的にはそういう修正案が出ればどういう形で我々のほうの目に触れるということになりますでしょうか。そのへんがちょっと段取りがわからないんですけど。

【中野企画調整課長代理】

再検討ということでご意見をいただきましたので、事務局からのご提案ですがけれども、いただいたご意見、早急に検討いたしまして、一日も早く成案化するべく作業をしたいと思っております。再修正案が整いました段階で、委員の皆様には個別に文書をもってそれをお示ししたいと思っております。そのうえで、この間、短期間に再度お集まりいただくというのもなかなか難しい部分もあると存じますので、その後ご意見をいただくのであれば、個別にいただきお返しをするというやりとりを経て最終成案に結びつけていきたいと思っておりますけれども。ご提案をさせていただきますので、審議会のご決定をいただきたいと思います。

【石田会長】

今、私が考えられる方法としては、1つは、このようにもう一度やるのか、あるいはこの中で何人か選んでプロジェクトチームみたいな形をお願いして、そういう形でやるのか、あるいはメーリングリストのような形で個別の意見の聴取なり、全体で共有しながらやるのか。今考えつくのはその3つぐらいかと思うんですけども。いかがでしょうか。

【辻委員】

皆さん、また時間調整がたいへんなので、メールがありますからね。メール送っていただいて、そこで赤を入れるところは赤を入れてお返しいただいたらどうですか。

【石田会長】

いかがでしょう。では、そういう形でよろしいですか。

【坂元会長代理】

原案がとりあえず今日審議会のテーブルに出て、この原案をまた一からやり直すというのは非常に難しいと思うんですね。今日お話を聞いたところ、私の感じとしては、結局「人権の視点！100！」の中の3つの視点で市民とつながる協働という部分が重要視されている。しかし、この原案そのものには市民への呼びかけなり、あるいは丁寧な説明なり、市民の考えや行動に結びつくような、そういう部分がかなり欠けているのではないかと思います。そうすると、全体の原案として市役所の取組みについては詳しく記述されているけど、その部分が少し抜けている。しかし、原案そのものを全部動かすとかっていう作業はちょっと難しいので、何か各項目ごとに、市民へ呼びかける事柄、要するに、大阪市としてはこういうことを課題として考えていて、市民の皆さんにはこういうことに取り組んでほしいというものを各項目ごとに追加していく、というような形にすべきでないか。全部ひっくり返すと、これは作業として非常にたいへんだと思います。次に何をやるかということを確認しておいたほうがいいと思います。

ですから、原案を全部一からやり直すというやり方はやめて、もう少し、今、市民への呼びかけ、あるいは市民の行動に結びつくようなものが希薄だということだし、パブリック・コメントにもそのようなご指摘もあったのですから、そういうところを

各項目ごとに追加するという形にしたらいかがでしょうか。人権の問題は、完全版というのをつくることは難しい。人権の課題がない社会なんておよそ想像できないわけですから。だから全市的に少しずついいものにしていくしかない。そうすると、そういう追加項目的にやっていくというのが、作業としてもやりやすいのではないかと思います。

【石田会長】

今、ご提案いただきましたけど、基本的に書き直すのではなく、今出たご意見などをつけ加えるという形ですよ。

【堀委員】

ちょっと委員コメントみたいな感じで、メーリングリストで期限を切って、委員の意見を集められて、あと、会長、会長代理がこれがある程度集約していただいといるのでいかがでしょうか。

【石田会長】

まず、委員の先生方のご意見はメーリングリストでお伺いするというのでやらせていただくということでもいいですか。今日、いろんなご意見いただいたかと。議事録、すぐにまとめられますよね、今日出たご意見は。

【中野企画調整課長代理】

今日、いただいた主要なご意見をまとめさせていただいて、メールでご送付させていただいて、こういうご意見、ご指摘ということを確認いただいたうえで、それを踏まえて修正案に入るということにさせていただきたいと思います。

まず修正案の作業に入る前に、今日のご意見をまとめたものを皆さんに早急にお送りするようにいたします。そういう形で進めさせていただいて、原案の再検討ということにさせていただくということによろしいでしょうか。

【石田会長】

では、そんな形で進めていただきます。次の議題に移りたいと思います。

「平成22年度『人権の視点！100！実行プログラム』について」、説明をお願いします。

【中野企画調整課長代理】

報告させていただきます。

この間、「人権の視点！100！実行プログラム」につきましては、中間評価も含めてご報告をさせていただいておりますけれども、今回お手元資料3に、平成22年度の各所属が取り組んでおりました「人権の視点！100！実行プログラム」の概要についてまとめさせていただいております。実行プログラムにつきましては、全50所属がそれぞれの事務事業の中に人権の視点を根づかせるという意味で、その目標と取り組みを設定し進めてまいりました。さらに、自ら自己点検を行い、次の23年度へつなげていくことをまとめさせていただいているのが資料3になっております。

時間の関係もございまして、個別のご説明というのは省略させていただきますので、その中で、事例としてユニークであったという取組みについて2つ取り上げております。1つは交通局の取組みです。「コミュニケーションボードの企画・作成」ということで、地下鉄、バスをご利用される聴覚障害あるいは外国人の方と速やかなコミュニケーションをとっていただくために、イラスト等で質問事項をまとめて、言葉がなかなか通じない外国の方ですとか聴覚に障害のある方に、指差しで意思表示なり意思疎通を行おうとするものでございます。

こちらにそのボードがございまして、順次回覧いただこうと思っておりますけれども、今申し上げたようにイラストを使いながらコミュニケーションを行って、情報がなかなか伝わりにくい方についても速やかに情報を伝えるという取組みが交通局のコミュニケーションボード作成ということでございます。

ねらいといたしましては、「支える」ということと、情報を「伝える」情報公開・広報、「聴く・知る」ということで広聴、「つながる」ということで協働というようなこととして行ったものでございます。

それから、区役所における取組みといたしまして、天王寺区が取り組みました『わかりやすく、情報の得にくい区民にも伝える』プロジェクト」ということで、各区、各局、それぞれいろんな形でチラシやパンフレットをつくりまして情報を発信しようとしているところでございますけれども、作成する際に、人権尊重の視点に立って、情報が届きにくい方にも速やかに情報が伝わるようなチラシ、パンフレットをつくるためのチェックシートを作成いたしました。このチェックシートに基づいてチェックを行って、そのパンフあるいはチラシが人権尊重の視点からつくられているものかどうか見直しを図るというものでございます。これもそのチェックシートがございまして、回覧させていただきたいと思っております。

こういった形で各局、各区それぞれ工夫を凝らして、普段から行っている事務事業、企画あるいは施策の中に人権尊重の視点を根づかせようという取組みを行ってきていただきました。

それについてそれぞれ自己評価を行っていただいておりますので、各局、各区個別の説明は省略させていただきますけれども、資料4で、評価の全体像をグラフとしてまとめさせていただいております。その取組みを評価するという事になっております。「人権の視点」、「実効性」、「基盤づくり」、「透明性」、「応用性」、「費用対効果」、この6つの視点に基づいて自らの取組みを評価して、改善すべきは改善していくという取組みになっております。

全体を見まして、例えば「人権の視点」というところで申しますと、「優れた具体例になっていた」、それから「具体例としては一般的であった」というところ、肯定的な部分でいいますと86%ということで、以下、「実効性」、「基盤づくり」、「透明性」につきましても、各所属、非常に優れていた、あるいは満足できるレベルであったとい

うことを含みますと、おおむね8割、中には9割以上ということで、各それぞれの所属において取組みについては手ごたえを感じていたということが言えるかと思います。

また、片方でこの取組み、平成22年度からの実行プログラムの取組みでしたので、各局等と色々な私どもも調整、相談をさせていただく中で、所属によっての取組みの姿勢ですとか程度のばらつきというのもありました。なにぶん新しい取組みということもありまして、所属の中には戸惑いあるいは混乱ということもございました。この点、今後の課題と考えておりまして、すべての所属においてこの実行プログラムの取組みが正しく理解されて円滑に今後も進めていけるように、事務局といたしましては今後、この具体例等も含めた実行プログラムのマニュアル的なものも作成いたしまして、各局にお示しして、双方で協力しながらこの実行プログラムの取組み、もう既に23年度の取組みについては前回審議会でもご説明させていただいてスタートしておりますけれども、より有効になるように積極的に支援をしてまいりたいと思っております。

実行プログラムの22年度のご報告については以上でございます。

【石田会長】

ありがとうございました。

ご質問ございますでしょうか。

【堀委員】

ここに載ってる内容とか実績とか、簡単に言いますと、反省点というのは、どこでだれがやってるのかというのは知りたいんですけど。いちいちここに、全部書いていただければいいということじゃないんですけども。いろいろこう、局とか室とか、それから区によって担当部局がそれぞれ分かれてくるんですけど、どういうふうになっているのかなど。それが質問です。

【中野企画調整課長代理】

お手元にお配りしてます評価概要、資料3といたしますのは、先ほど2つの具体例をあげましてご説明させていただきました、実際に各所属が計画なり評価を策定し記入しておりますA4のサイズのシートの内容をまとめたものでして、実際にはこのシートに基づいて所属が責任を持って評価なり自己点検しながらやっておるということです。各所属は人権行政推進委員会というのを持っておりまして、その責任のもとにおいてこの取組みは行われております。所属長コメントも記載する欄がございますので、すべてこの内容につきましては、所属長以下の認識として、こういったことを反省点も含めて所属で取り組まれているというふうにご理解いただけたらと思います。

【堀委員】

わかりました。

【石田会長】

それでは、次の項目に行きたいと思いますが。次は、「大阪市人権啓発・相談センタ

一における取組みについて」です。

【今井所長】

平成23年度の人権啓発の取組みの主なものについてご説明させていただきます。

これまでから、人権が市民にとって身近なものになるように、生活の中で行動に結びつくような啓発をめざして、継続的に取り組んでいます。特に審議会でもご意見いただき、何か重点テーマを決めてやっていった方がいいということで、20年度は「高齢者をめぐる問題」、21年度は「多文化共生、外国籍住民をめぐる問題」、昨年度が「障害のある人をめぐる問題」、今年度につきましては「子どもをめぐる問題」というようなテーマを設定して啓発をしております。

今年度は、「子どもをめぐる問題」ということで、スポット広告を作成いたしまして、5月24日以降、様々な手法を使って配信しております。「KOKOROねっと」第9号の一番後ろのページをご覧ください。「『子どものために』をテーマにCM、動画配信を開始」というのがあると思います。ミュージシャンのRolllyさんが出演して、悩んだり苦しんだりしながら成長していく子どもたちとそれを取り巻く大人たちにメッセージを送っています。また、今年度「KOKOROねっと」では、「Human Interview」「今を生きる子どもたちのために」と題して、子どもの人権に取り組んでいただいている方にインタビューをする、第1回目は、大阪ユニセフ協会の事務局長にインタビューをしております。

「KOKOROねっと」につきましては、前々回の審議会だったと思いますけれども、「学校教育においてもこれは活用したらどうか」というご意見をいただきましたので、今年度から市内の中学、高校の各学級、すべてのクラスに配布するということ、校長会においても学校において活用していただくようにという依頼をいたしました。

ほかにも、私立の高校とか市立の中学校から、この6月号の「あなたはインターネットでだれかを傷つけていませんか」を授業で使いたいという申し出もあって、ホームページからダウンロードして使っていただくということもしております。

また、時代に即した新しい手法による啓発が必要ということで、ウェブサイトを使った啓発もしております。「KOKOROねっと」第8号の裏表紙をご覧ください。「みんなちがって みんないい」というのを出してあります。こちらが第2弾で、「障害のある人をめぐる問題」を中心にしたウェブサイトを使った啓発になっております。リスティング広告で、サイトへの誘導をいたしました結果、平成22年度のアクセス数が21,577件と、大阪市のホームページの中では非常に見ていただけるというウェブサイトができあがっております。

それから、「KOKOROねっと」の裏の真ん中あたりにありますものがQRコードで、今まではアンケートのハガキだけでいただいていたんですけども、QRコードを添付して、最近の子どもたちはコンピューターはほとんど使わないけれど携帯を使うので、QRコードで回答できるように変えてみました。

それから、今までどちらかというと広報事業が多かったのですが、事業仕分けを受けまして、できるだけ広報事業を見直し、民間のノウハウを取り入れて、参加・参画型事業の拡充を図っております。ですから、「人権啓発ポスターデザイン、キャッチコピー、マスコットキャラクターの募集」、フォトコンテスト、それ以外にも若者モニター隊とか、市内の若者層に参加してもらおうような事業も新たに考えております。

最後に、企業啓発につきましても、今まではどうしても限られた企業の事業所だけにしか啓発ができていなかったのですが、今回は、大阪商工会議所の会員企業、約3万事業所と言われておりますけれども、そこに対して人権情報の提供を行ってみました。

いろいろな形で、少しでもより効果があって継続的に啓発できるように努めております。以上です。

【石田会長】

ありがとうございました。

ご質問はございますでしょうか。はい、梅原委員。

【梅原委員】

児童の関係というので1点だけ、すみません。実は、主任児童委員から、児童虐待の話があり、新聞に出ていましたように大阪がトップやのに、児童虐待予防地域協力員と主任児童委員の合同研修が24区のうち1区だけできていないとのこと。「区のほうに言ってもなかなかやってくれない。24区のうち1区だけできてないという情報があるのに、指導する立場と思う市の方も指導してくれてなさそうです。

たまたま20日に大阪が児童虐待一番全国で多いという新聞記事が出て、上司のほうと言うたんかどうかわかんけど、やっとなかなか腰上げて開催する運びになったとのこと。」という話をその主任児童委員から聞いたんですよ。やっぱりこれ、人権問題として考えると、そういう情報があった時点で市がわからないのかなという感じがちょっとしているんですよ。

それで、ネットを見てみたら、結構あちこち出ているんです、淀川区とか平野区とかね。この児童虐待予防地域協力員が、何していいのかももう1つ明確になってないようで「わかれへんからやる気がない」とかね。そうなると、せっかくつくった制度が、どうなのかなと。特に淀川区は、「ものすごく積極的にやっていますよ」と書いているんですけど、「そういうのがきちっと出てきてないんです」というふうな書き方までしていました。せっかくつくった施策も職員が理解せえへんために市民も協力できなくなるということですね。できるだけ市民の協働も大事ですけども、職員のほうにもきちっと伝えるようにしていただくのが大事かなと思ったので、1つお願いですね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【今井所長】

ありがとうございました。

【石田会長】

それでは、予定していた時間も既に過ぎておりますので、本日の審議会はこのへんでしめさせていただきますということによろしいでしょうか。

では最後に、事務局のほうから連絡事項の説明がありましたらお願いします。

【中野企画調整課長代理】

長時間にわたりご議論ありがとうございました。

再度になりますけれども、指標につきまして様々なご意見いただきました。ご指摘を早急に整理いたしまして、委員の皆様にご提示をさせていただきたいと思えます。そのうえで、検討作業に入りまして、メーリングリストで再度お示しさせていただいて、早急に成案化に向けて作業を進めたいと思えます。ご協力よろしくお願ひいたします。

どうも今日はありがとうございました。

【石田会長】

それでは、大阪市の人権行政をよりよいものにするために取組みをするということで、よろしくお願ひいたします。

では、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

【全員】

ありがとうございました。